

鏡野町行財政改革審議会（第2回） 議事要旨

1. 日時 令和7年12月2日（火）13時30分～15時30分

2. 場所 鏡野町役場内 危機管理センター

3. 出席者

（委員）

飯田委員、池田委員、岩淵委員、宇佐美委員、駒牧委員、西村委員、長谷川委員、久永委員

（鏡野町）

事務局6名

※傍聴者は6名であった。

4. 議事要旨

（1）審議会の進め方

- ・事務局から、資料1を用いて説明し、委員から、質疑・意見を聴取した。
- ・委員から、「組織、業務の課題と改善方策」については、「行財政改革プラン」の素案を審議する第5回よりも前に審議すべきであり、その際、適正な人事管理の論点については、いまの現状と将来のあるべき姿が示されるのがよい、との意見があった。

（2）鏡野町の財政支出の状況と基本的な改善方策

- ・事務局から、資料2-1、2-2及び2-3を用いて説明し、委員から、質疑・意見を聴取した。
- ・委員から、資料中で5億円とされている赤字見込みは、資料中で3.5億円とされている比較的裁量の大きな経費に係る一般財源からの支出額^{*}に対して、どの程度の削減を何年続ければ改善するか、との質疑があり、事務局から、令和9年度予算から本格的な削減に着手し、遅くとも令和11年度予算において5億円の削減（15%の削減）を達成する考えであることを説明した。
[※資料2-2、2-3において、令和4～6年度の平均支出のうち「比較的裁量の大きな経費」（補助費等、物件費、維持補修費、普通建設事業費）に係る「一般財源」からの支出額を3,547百万円としている。]
- ・委員から、単に支出額の大きい事務事業の経費を削減して目標を達成しようとするのではなく、事務事業ごとにかかる時間・人員のコストを削減する観点から、少額のものも含めて検討し、可能な限り削減すべき、との意見があった。

- ・委員から、事務事業の支出額の多寡に関わらず、住民生活にとって必要不可欠なものは残し、影響が少ないものは削減するという考え方で、個別の判断については、丁寧に住民の声を聴きながら検討するのがよい、との意見があった。
- ・委員から、現時点では利益・効果が出ていないような非効率な事務事業でも、将来投資として有効なものがありうる、との指摘があった。
- ・委員から、事務事業の費用対効果を評価する仕組みについて質疑があり、事務局から、行政評価制度により事務事業ごとに評価を実施していることを説明した。委員からは、評価基準を審議会で共有した方がよい、との意見があった。
- ・委員から、資料中で5億円とされている赤字見込みについて、今後の金利上昇の影響や災害発生リスクは見込んでいるか、との質疑があり、事務局から、金利上昇の影響は試算に含めておらず、過疎対策事業債等であれば、元利償還金の7割等の交付税加算措置を除いた部分について影響を受けうること、また、災害発生リスクは令和8年度以降の試算に含めておらず、仮に令和5～7年度と同等の支出額（年間5億円程度）が生じる場合は、特定財源が得られると仮定しても、更に年間2億円程度の一般財源が必要となることを説明した。委員からは、病院建設事業の借入金の金利が現在の利率で試算されていることを踏まえ、今後、金利上昇が続いた場合、財政状況は更に悪化するため、収支改善目標を単純に5億円と考えるのは危険、との指摘があった。
- ・委員から、他自治体における支出削減の取組として、現場で各事業に携わる担当者に対し、自助努力でどのくらい経費削減できるかのアンケートを行い、削減内容まで考えてもらっている例がある、との情報提供があった。
- ・委員から、事務事業を市民活動やインフラなどの分野別に分類し、各カテゴリーの中で、現場の職員や利用者を交え、支出削減に向けた検討を進めていくのがよいのではないか、との意見があった。

(3) 公共施設等のマネジメントの現状と課題

- ・事務局から、資料3-1及び3-2を用いて説明し、委員から、質疑・意見を聴取した。関連資料として、「鏡野町公共施設等総合管理計画」（令和4年3月改訂）を配布した。
- ・委員から、公共施設等の維持管理・更新等の費用のデータ（「鏡野町公共施設等総合管理計画」から引用）について、昨今の建築物価の高騰を踏まえ、よりの確に状況を把握するため、改めて試算し、審議会で共有した方がよい、との意見があった。
- ・委員から、財政が悪化すれば住民サービスの各所にひずみが生じることを住民の方々に理解していただいた上で、いま運営されている施設がその地域から無くなった場合にどういうことが起こるのかを想定し、どうしても維持しなければならぬ施設を絞り込む作業をしていく方がよい、との意見があった。

- ・委員から、資料中の「観光分野など、町財政にとって投資的といえる施設について、利用者数が極端に少ない施設もあり、費用対効果を考慮した運営が必要と考えられる」との記述について、利用者数が少ない施設であっても、地域住民にとって残さなければならない大切な施設があることや、これから利用者数の増加が見込まれる施設があることにも注意すべき、との意見があった。
- ・委員から、資料中の「投資的といえる施設」のうち利用者数が少ない施設の把握状況について質疑があり、事務局から、利用者数は、直営の施設か否かを問わず把握しており、多くの施設については、事務事業マネジメントシート上に指標として利用者数を設定して実績を記載していること、他方で、特に産業施設などは、利用者数のみにより評価することが不適切な場合があり、経済的な価値や波及効果をどのように評価するかという課題があることを説明した。
- ・委員から、鏡野町の税の未収金の状況について質疑があり、事務局から、追って回答する、と応答した。
- ・委員から、資料中の「異なる運営方法として、施設の複合化（統合）のほか、貸付や売却、譲渡、あるいは、解体して土地を活用するなどといった選択肢を、組織一丸となって模索する」との記述について、これまで講じたことのない新たな手段か、との質疑があり、事務局から、これまでも講じてきた手段だが、個別の施設の担当課のみでなく、庁内全体で連携して講じうる手段を模索し、町有財産の有効活用を加速することが課題と考えていることを説明した。
- ・委員から、行政系施設や学校教育施設よりもスポーツ・レクリエーション施設の維持管理費用の方が大きいことの指摘とともに、公共施設等のマネジメントの現状と課題について、他自治体と異なる鏡野町の特徴は何か、との質疑があり、事務局から、用途分類の中でスポーツ・レクリエーション施設の数が多いこと、特に費用がかかるものとして、スキー場があること、国民宿舎があったこと、各地域に町有の温泉施設が1つずつあることを説明した。
- ・委員から、利用者数が少ない観光施設であっても、町村合併の前に、働く場所をつくってほしい、という地域住民の要望を受けて整備したものもあることに留意すべき、また、支出削減の内容ばかりでなく、収入増大に向けた方策こそ検討すべき、との意見があった。
- ・委員から、住民の意見はどのように聴取するか、との質疑があり、事務局から、検討中であることを説明した。委員からは、意見交換会を行う場合は、説明して質問に応答するだけでなく、参加者で意見を出し合って具体的な解決策まで導くようなものがよい、との意見があった。
- ・委員から、タウンミーティングを行うのは、より丁寧で親切だが、審議会の期間中に行うか否かは、議題が広がり過ぎて議論が困難となる恐れもあるため要議論であり、いずれにしても、議事要旨が公表されていることも踏まえ、審議会の中で閉じた議論にならないように注意していくべき、との意見があった。

- ・委員から、収入増大の方策について、第3回や第4回の審議会で提示できないか、との質問があり、事務局から、資料中の「利用者や料金収入を増加させる方法を検討する」との記述の趣旨を説明した上で、収入増大の方策を個別の論点として取り上げる時期を検討する、と応答した。委員からは、短期的な取組と中長期的な取組とを整理しながら、既に実施中の取組を拡充することも含め、できることを少しずつ増やしていくのがよい、との意見があった。また、他の委員から、他自治体のよい取組を真似するのがよい、との意見があった。

5. 今後に向けて

- ・委員の質疑・意見を踏まえ、「組織、業務の課題と改善方策」については、第5回ではなく、より早期に、第4回で扱う。
- ・委員の質疑・意見を踏まえ、「自主財源の確保をはじめとした財政基盤の強化に向けた課題と改善方策」については、個別の論点として、第3回で扱う。